



水上勉全集

9

水上勉全集 第九卷

昭和五十二年六月一日印刷

昭和五十二年六月二十日発行

著者 水上 勉

発行者 高梨 茂

印刷者 白井倉之助

発行所 中央公論社

東京都中央区京橋二ノ一  
電話(五六一)五九二一

振替 東京二十三四

検印廢止

© 一九七七

目 次

弥陀の舞

はなれ瞽女おりん

馬よ花野に眠るべし

あとがき



弥  
陀  
の  
舞



## その一

明け方まだうす暗い時刻に、騒がしい声がした。どこからともなく太鼓の音が、念佛の声にまじってきこえた。どの家も大戸をしめて寝ていた。外の気配に耳ますと、「起きろ、起きろ、焼き打ちだぞ、一揆じやど」と叫ぶ声がした。太鼓の音は次第に高まり、遠く近くで半鐘が鳴つた。男女のわめくに似た声は、やがて、「なむあみだぶつ、なむあみだぶつ」と波のように耳をうつた。

戸を開けて首をだしてみると、定友さだともの村から程近い粟田部あわたべの北、えぐれたように月尾の谷へひろがる西庄境から、野岡へくる田圃たんばに、のぼり旗たてた行列がある。鉢巻した老若男女で、みなひと目で百姓だとわかる。中には衣を着た僧形の者もいる。手に手に鍬くわ、棍棒こんぼう、竹槍たけざしをふりまわし、野岡をすぎた先頭が粟田部にさしかかる頃は、人数も倍近くにふくれあがつた。「なむあみだぶつ、なむあみだぶつ」声は高まり、近づくにつれて、経文のあいまに、「いぬまるころせ、ゆいほうじこぼて」と叫んでいる。寝起きをたたきおこされた定友の人たちは、犬丸とは菩提寺の住職の名であり、唯宝寺とは自分たちの寺の名なのであるえた。誰いうとなく、「犬丸がねら

われとる、村におると焼き殺されると」とふれ廻る者があるので、家へ入つて、大戸に鍵をかけ  
る。いや米櫃だの飯釜をもち出す者、銅兎を抱いておろおろする者、ふとん衣類をはこび出す者。

赤子が泣く、老婆は叫ぶで、一瞬恐怖の渦にまきこまれた。

栗田部をすぎた群集は、定友のとば口へさしかかると、先頭の者が大声で「一揆に加勢せい、  
唯宝寺側につくと焼きこぼつぞ」とよばるので、村人は持ち出した荷物をはこび去る手だても  
なく、呆然とするうち、「食糧衣類をどこへはこぶか。鉄、竹槍をもつて一揆に入れ」とよびこ  
まれた。で、人びとはまた荷物を家へはこび入れ、手に手に棒をもち出して暴徒の行列に加わっ  
た。それで、群集は、またふくれた。やがて、村はずれの石段上有る唯宝寺の下までくると、  
「いぬまる、いぬまる」と叫声をあげ、いきりたつた若者が先頭切つて石段をあがり、ひわだ葺  
きの本堂と棟つづきの庫裡へなだれこみ、内陣の内掛をひきはがして火をつける者、戸障子を打  
ち毀す者。乱暴の限りであった。火はまたたく間にひろがつた。ちょうど本堂裏の須弥壇の下に  
金網を張つて十数匹もの白と灰まだらの兎が飼われていたが、兎どもは、赤むけにただれ死んだ。  
暴徒は火の粉の中をわあーっと喚声をあげ、境内の隅々に散つた。

寺の住職大丸良巣は、寄寓していた信者と、縁故者をつれてどこかへ消えていた。無人の寺は、  
またたく間に全焼した。寺が焼けると暴徒はまた喚声をあげ、先導の者が「いぬまるは大滝の円  
成寺だ。円成寺をこぼて」と叫ぶ。群集は猛りたち、「なむあみだぶつ、なむあみだぶつ」を唱  
和しながら、五箇村さして走る。円成寺は、唯宝寺住職大丸の弟が住する寺で、定友から三町も  
はなれていない。大滝川の岸へくると、暴徒は「いぬまる、いぬまる」とまた叫び、唯宝寺より

## 弥陀の舞

は構えも大きく、阿弥陀様をまつる本堂のほかに、毘沙門をまつる堂、祖師堂、鐘楼、庫裡に火をつけて走った。火はみるみる大きくなつた。二つの寺が焼けてしまうと、暴徒はさらに、勢いを得て、戸谷から武生に向い、太鼓をたたき、経文を唱えて移行していった。まるで、つむじ風のようだつた。おそろしい夢魔のような暴動は、十三日の明け方から、午すぎまでに、紙漉くことしか知らなかつた五箇村を、地獄へ落しこんだ。燃えさかる火をみて、女子供や老人は泣きさけんでいたが、暴徒が去つた時、泣きはらした村人たちの眼にうつつたのは、騒動など他所ごとのように咲きさかっていた、向い山の花筐の桜である。旧暦三月十三日のことだから、ちょうど満開だつた。古老の話によると、唯宝寺の焼ける煙火は、寺裏の権現山の肌をなめ、野をわたつて、行司ヶ嶽の花の山を、乳色に染めた。

明治六年三月十三日の今立村に起きたこの騒動は、やがて西庄境の明立寺から大野郡にきこえ、  
据しゆく 村景勝寺住職じゅうしょく 檻はいか 専乗の起こす「越前一揆」の導火線となる。報をうけた敦賀県令は、直ちに名古屋鎮台に急を告げ、当時陸軍少尉であつた乃木希典、のちに大津でロシア皇太子に斬りかかる兎徒の名をはせた津田三蔵などの名もみえる鎮圧隊を迎えて、ようやく鎮まるが、乃木希典の到着に先だつて、敦賀県が募集した旧士族の軍隊が、鯖江、敦賀の各所で大砲を放つての威嚇で暴徒の大半を鎮めている。主謀者であつた僧侶、農民の多数が捕縛され、十六日に、福井の川原や敦賀のにしん倉で、斬首その他の極刑に処せられて、騒動は結着をみている。

いま、当時の記録や『明治維新神仏分離史料』『福井県史』『今立郡誌』『越前紙漉き村風土記』などを繙いてみると、この騒動の真因も、維新の廢仏毀釈に根をもつていたことがわかる。越前

ばかりではない。仏徒の蜂起は、記録をみると明治五年から六年にかけ諸国で起きている。

今立の暴徒たちが口ぐちに名をよんだ犬丸良蔵というものは、定友村唯宝寺の長男で、当時、西本願寺法主であった光沢におぼえよく、明治元年、命じられて長崎にゆき、吉利支丹の經典蒐集や教理の研究をなしたあと、東京に出て教部省に出仕した。犬丸は、騒動の前年十二月に今立の自坊へ帰省して、太政官令による神仏分離を村民に説き、宗門末寺の廃合統一をとなえ、唯宝寺を弟の住する大滝村円成寺に合併した。もつとも、犬丸はこれを一方的にやつたのではなく、十二月十五日に、岩本成願寺で会合を行い、月尾谷法中十七カ寺の僧を集めて、協議した。遠隔の寒村にあって、維新の宗門改めの掲示も呑みこめず、ただ動搖するばかりだった僧や檀信徒に、深い説得を欠くところもあつたらしく、暴徒の誤解をまねき、この騒動の矢面にたつた。しかし、焼き打ちの起きた三月には、犬丸は、運よく唯宝寺を留守にしていたので難をのがれた。暴徒がいつたいどのようにしてこの日に起つたか。武生市の郷土史家富坂紅葉氏の文章によるとかなりくわしい。

「仏教弾圧はこれ吉利支丹の廻し者なりとて各所に暴徒は起れり。時たまたま、県の係官なりと称し、大野方面より池田の折立を経、赤谷坂を越え、河和田筋生田の戸長輔田治郎左衛門に立ちより、更に同村小坂の戸長富田重右衛門に泊りし田井玉久雄なる者、結髪帶刀の非なるを説き、断髪を強制し、上役数名に断髪せしめしかば、断髪は吉利支丹なりとて群衆は旧來の風習から脱するを好まず、人心さらに不安の度を増せり。この時、池田方面より、田井玉久雄なる者河和田に入るも偽県官なりとの報あり。時恰も同村寺中に野芝居あり。この事伝はり芝居見物の群衆は

弥陀の舞

早鐘をつき、田井玉久雄を捕へよとの急を報じしかば、鎖国の夢未だ覺めざる頑迷なる衆徒は、付和雷同し、ここに所謂『ぼろんか（暴論家）騒動』は惹起せり。明治六年三月十三日のことなり。この群集、手に手に鎌、鋏、竹槍等をもち、南無阿弥陀仏と大書せるむしろ旗をたて、僧侶を先頭に大挙し、県官と偽り宿泊する筋生田の輔田治郎左衛門及び小坂の富田重右衛門宅を襲ひしも、逃走せりと聞きしかば、目茶目茶にこの二宅を荒しまくり、更に庄境方面に向ひ、道中一家に一人以上応援に出でよ、出でざれば吉利支丹なり、殺せと絶叫しつつ、行動を起せしかば、暴徒四百、五百と次第にその数を増し、栗田部地区に属する戸長蒲五郎宅を焼き扱ひ、尚も大区の区長木津群平、飯田上祐の両宅を焼き、尚も群集は五ヶ定友、石丸八郎の唯宝寺及び大滝の円成寺を焼き扱ひ、西櫻尾、戸谷方面に向へり。これより先、この暴徒より難をまぬがれんために沿道の村民各軒先ごとに大きな字にて南無阿弥陀仏と貼紙し、口ぐちに南無阿弥陀仏をとなへ、仏教徒なるを示し、酒、飯、茶、菓子などふるまひ、鎮撫に専念せるため、七、八百の群衆（婦女子も交れり）は酒氣加はり、武生方面指しつつ走れり。當時、戸谷村の関泉寺住職は、危難をのがるべく、酒、茶等あらかじめ用意し、軒毎に六字の名号を貼りて仏教徒なる誠意を示し、村人総出にて村口に人垣をつくり、念珠をかけ、念佛をとなへ辭を低うして暴徒を迎へしかば、群衆気をよくし酒飯を手にして前進をつづけたり。（中略）尚この暴徒のほかに郡内水落方面にも蜂起し、戸長清水新左衛門宅を焼き、松成万願寺、四方谷正覚寺等を焼き、横越の暴徒に加はり更に鯖江に入らんとする情報により、鯖江藩士の一隊これに斬りこみしも尚勢強く退散せざりしたため、大砲を放ちて退散せしめたる騒動ありき」

史家にいわせれば、「暴論家騒動」「越前騒動」「宗教一揆」など名づけるところもちがうけれど、蓋しその発端は、断髪をすすめにきた田井玉某なる住所不定の男の噂をきいて、吉利支丹ときめつけ、村芝居をみていた連中が騒いたのがもとである。さらに、犬丸良巖（のち八郎と改名）の寺院の廃合統一の処置に不満をもつた今立農民が加わって、唯宝寺、円成寺を焼き、騒動は大きくなつた。今から考へるに、犬丸八郎が太政官令の布告を神社優位、仏教廃合統一とうけとつて性急にこれを実行した点にある。大野一揆など、太政官の指示した東西両部神道の名称を一様にするための「今般東西両部の名号を廢停し爾後一般に神道と称すべきこと」と示した文を、東西とあるは、両本願寺、名号は六字すなわち南無阿弥陀仏と思ひこみ、本願寺を廃し、六字の名号を唱することあたわず、ただ神道のみを信じよ、とされたものと曲解して、蜂起をみている。根拠は見ようによつては滑稽である。けれども維新変革期における人心の不安が、永年信奉してきた仏教によつても安心を得られなくなるとなれば、致し方なかつたとみてよい。永年親しんだ陰暦が太陽暦に改められたのでさえ不服であつたところへ、少しも農民の解放は行われず、昔と同じように士族がのさばる新政であつてみれば、農民にとつては、徵兵令ときいただけでも、血税のように思われる不安であつた。針でつついたようなことからでも、野に充满していた怒りが爆発した。

くみが母親の善照尼に抱かれて、文室<sup>ぶむろ</sup>の村へきたのは、桐の花の咲きさかるこの年の五月なら、三月には母親はまだ乳呑子を抱いて、騒動の渦中を彷徨していたと想像される。善照尼は明治六年にくみを抱いているから、前年か前々年に、くみの父なる人とどこかで結ばれたと想像してよ

い。すると、覺円尼<sup>かくえん</sup>の住した岩本村の円鏡寺を出ていた善照尼が、どこにいたかは不明だが、剃髪の身で子を妊娠<sup>おち</sup>った事情の裏には、たぶんに、この当時の、魔仏毀釈の世情が、というよりも、僧侶生活の不安が背景にあったとみていい。また、覺円尼からはなれて某所にあった事情も、あるいはそれが遠因していたかもしれない。男の僧侶ならともかく、年若い尼僧が魔仏騒動のさなかに、不安動搖したあまり、つい、男の誘惑にまけて、有髪の世界に傾いたとしても同情できるところである。げんに、『明治編年史』など繰いて、当時の新聞記事を読んでみると、寺院に於ける僧尼の退廃的風潮は窺える。善照尼が円鏡寺を出、定友にいたか、栗田部にいたか。住所は不明ながら、時には紙漉きなどしたという人もあるし、捨てていた大滝川の岸べの師の許へ子をつれて身をよせるのも、よほどの事情があつたものと推察される。

くみは成人して、母がなぜに僧身でありながら子を産むにいたつたかの事情を、解することは出来なかつた。けれども、八歳で文室の養家を出て、倉持藤右衛門の番の寝部屋で暮した彼女には、冬のさなかなど、つめたいふとんの中で、軀<sup>からだ</sup>を折りまげて眼をつぶり、軀のあたたまるのを待つていると、床下をふきぬける風の音にまじつて、遠くで不思議な太鼓の音がした。番の小舎は、床もひくく、筵<sup>わらわ</sup>しか敷いてなかつた。風は床のスキマから入るので寝つかれなかつた。遠い太鼓の音は三つ四つ調子はずれに乱打され、やがて、それにまじつて、大勢の人が、念佛をとなえ、近づいてくる。人びとは鉢巻をし、腰に草鞋<sup>わらじ</sup>を下げ、旗をもつたり、鎌や鉄をもつて、「なまあみだぶつ、なまあみだぶつ」と舞うように走つてくる。また火があかあかと燃えていた。この火が何であつたか、人びとがなぜそのように走りまわつていたか、理由はわからない。

倉持の番の者の小舎は、コウゾの塵をとる川小舎のわきに建っていた。夏でもひんやりする陽かげで、六疊ぐらいの広さの板の間に、五人の娘が寝起きした。くみは年少で、上の者は十歳を越していた。上池田からきたとくは、乳房も大きく、尻は年増の女衆にまけないほど肉づいていた。くみはこの先輩から、コウゾの塵とりや漉き立てをならつた。

藤右衛門は、当時五十を出たばかりで、浅黒顔の小柄なやさ男だったが眼つきは鋭かつた。妻のせんとのあいだに三人の子があった。一ぱん下はまだ赤ん坊だったので、新入りのくみは、よくこの赤ん坊を背中に寝ながら、コウゾの皮をむいた。せんは、藤右衛門のむつりした陰気な性格と裏腹の、陽気なタチで、番の者には愛想がよく、年少のくみをかわいがつた。しかし、母家の生活と番の者の生活には、きびしい区別があった。主人夫婦は作業場に出て働くが、休み時間や、退け時間を厳守しなければならないことはない。番の者や住込みの男衆（当時は三人いた）の監督が仕事の大半で、男衆には男仕事を教え、娘には女仕事を教えて、一日の日課に昔日おりの撻を守らせた。

番の者の労働は、きびしかった。いま、手許にある『岡本村史』から「奉公人の取締」という一文をひいてもそれがわかる。

「五箇村では奉公人定書を規定していた。第一には従来奉公人が二人の主人に契約して出替のとき異論が起きて大庄屋まで訴える事態も生じたので、奉公人契約の際は先主人へ断り、支障なきを確認した上で掛銭を以て契約することに定めた。掛銭とは前貸銀のことであろう。第二に奉公人契約は盆後に掛銭をもつて行った。第三に奉公人のうち気ままで勤めを怠る者は暇をやり、五

箇村一統に触れ流す。つまりかかるものは村一統に使用しないというのであった。奉公人はいうまでもなく主家に寄寓した。その日常を種々の掟で取締つたが、とくに男女同居であるから風紀の取締はきびしく、延宝六年には、男女の夜歩きを禁じ、夫婦関係にある女は男より証文をとり、吟味の上外出させ、また必要あつて女が外出する時は主人へ断り、吟味の上許される。天明年間に至つて幕府から僕約令がしきりに発せられたので、男女の勤務や酒食のことまで一段と統制が加えられ、天明十三年の掟によると、男女とも朝飯までに髪取り上げることのほかは、四つ休、昼飯、昼寝起、七つ休等にも部屋へ入ることを禁じ、休み中に近隣なりとも出歩きを禁じた。紙漉は朝飯までに二たて、さらに昼飯までに三たて、昼飯後二たて、漉くのが普通だつたようである。休業は正月三ヶ日、三月七日、四月五日、とし、祭礼には塩肴等の軽きものは格別、その他の遊び日、節句に酒肴一切はたべさせなかつた」

くみは、八歳からこのような奉公人の仲間に入つて紙漉きをおぼえた。ところで、越前和紙の漉き立てなるものは、当時どのような方法によつたのか。小林忠藏氏の『越前紙漉図説』があるので、これを参照しながら略述してみよう。

原料の楮は陰曆の十月中旬から冬至頃までに伐られて、大人の背丈ほどにそろえて藤づるでゆわえられ、一番釜、二番釜の順序で蒸された。蒸しあがつた楮の皮をはいで天日に干し、これを黒皮とよぶ。雁皮の場合は生皮のまま乾したが、黒皮はしばらく川水に浸してこれを足で踏みもんで荒皮をおとし、包丁で上皮や節疵などを丹念にこそげて取る。これが白皮とよばれ、揉皮もみかねともいわれた。これをまた天日で干しさらす。白皮はやがて川水にひたしてふくらませたあと、

よもぎ灰や桐灰で煮てアクをぬき、川水を入れた。これが川小舎の作業である。楮の肌についた、黒い疵赤のスジや、屑、塵などをとるのである。しわけた皮は木盤の上で櫻の棒でたたいてこなし、叩解した皮をまた川水でよく洗って灰汁質をきれいに流す。この場合、布出しとよぶ布袋に入れて洗うのだが、奉書や杉原紙の上紙は、何よりもこの袋洗いが大切とされた。

漉舟の中へ水を入れておき、餅のようになつた紙麻を、分量を見はからつて入れる。米糊を加えて、たてぎで攪拌し、さらになりを入れてまたよく混ぜる。これを「たてる」とよぶのだが、舟は通常、長さ四尺三寸、幅三尺二寸、深さ一尺五寸。なりはサビタの皮を用いたけれど、「図説」にも「黄蜀葵の如きは下品とす、奉書には不用也」とかいてあるから、やはりサビタを尊重したのだろう。よく攪拌された中へ簣をはめた桁を入れて、掬いあげ、前後にゆすり、水が濾過して、纖維がからみあうのを待つ。紙の厚薄はこのかげんできる。程よい頃をみはからつてうわ水を向うへ捨てる。これが流し漉きで、淘り方と水の捨て方に要領があつた。桁は「くさまき」の古木で造つたもので、上下で一と組になり、簣をそのあいだにはさむ。中奉書の桁で内のは縦一尺四寸四分、横一尺九寸。桟のはばが五分であつた。大奉書の桁で縦横五分ずつ、大広のもので同じく一寸五分ずつ広い。簣は竹を細くさいたものを円く磨いて、絹か苧糸で一寸ずつの間隔で編んだもので、中奉書の簣は縦一尺五寸、横一尺九寸六分、一寸間隔で十九カ所に編んであつた。舟に一回分の漉き立てを一たてといい、奉書はだいたい一日の濾量は八たてほどだった。藩札など鳥の子に属したが、一日の濾高丸紙六、七十枚で、一たては八枚ほどだったという。漉きあげた濡紙は一枚ずつ蘭がらを紙のはしへはさみこんで、積みかさねて重石で圧搾した。し